
平成23年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第5日)

平成23年9月12日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成23年9月12日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(20名)

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 曜幸君
7番 阿比留梅仁君	9番 堀江 政武君
10番 小宮 教義君	11番 阿比留光雄君
12番 三山 幸男君	13番 初村 久藏君
14番 糸瀬 一彦君	15番 桐谷 徹君
16番 大浦 孝司君	17番 小川 廣康君
18番 大部 初幸君	19番 兵頭 栄君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

欠席議員(1名)

8番 斎藤 久光君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	橋 清治君	次長	梅野 泉君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	近藤 義則君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
総務部次長（総務課長）	桐谷 雅宣君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育長	梅野 正博君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	阿比留 保君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。

報告します。齋藤久光君、大石教育部長より欠席の届け出があつております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

それでは、届け出順に発言を許します。1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） おはようございます。1番議員、清風会の脇本です。実はきのう、豊崎神社の奉納相撲に駆り出されまして、むち打ちで少し頭が痛いんですけども、市長のありがたい答弁が一番の薬だと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

今回は、北の玄関口、比田勝港湾の将来像に絞って質問します。

本市は、この新たな離島振興法による係る提言書を7月に策定し、知事を通じても今月末に政府に陳情いただきます。提言書の12番目の項目、国際交流と貿易の項目では、観光客の急速な伸びとは対照的に、地理的優位性を生かした貿易の促進が図られていない現状から脱却するため、対馬を東アジア自由貿易特区として指定し、ハード面、ソフト面の両面にわたる基盤整備を国のモデル事業として行うことを要望しています。

また、先般回覧にて全世帯に配布された第1次対馬市総合計画後期基本計画概要版においても、比田勝港の開港促進事業や比田勝港湾整備促進事業が主要事業として掲げられています。私が訴え続けてきたこれらの事業が市の指針として明示され、さらに知事を通じて政府に陳情され、実際に動き出すことを大変うれしく思います。

1番、比田勝港の開港促進事業について。

昨日のタウンミーティングの事務局長総括をこの事業に当てはめるならば、まずは、比田勝港の開港に向けた具体策に数値目標と期限を示した中・長期的展望、いわゆるグランドデザインを描くこと。

次に、具体策達成に向けた取り組み状況から、国に協力いただきなければ解決困難なことを示し、離島振興法改正を機に自由貿易特区申請を行うことが必要だろうと感じました。ところで、開港とは関税法及び港則法に基づき定められ、不開港でありますが比田勝港の港域は港則法施行令により西泊湾に限定されています。市長が先日の比田勝港湾整備計画促進協議会——以下港湾協議会と略します——で、開港に向けた具体策として上げた「比田勝港湾舟志地区での木材貿易は、比田勝港の貿易実績にカウントされる」ということにはなりません。ますます開港に向けたハードルが高くなる上に、過去10年間に開港指定を受けた6つの港の実績や背景を勘案すれば、比田勝港の開港促進事業に関する質疑応答には時期尚早ではないかと感じます。

また、10月から国際人流の環境が大きく変貌するため、緊急性が高い人流面及び比田勝港湾整備促進事業を中心に質問を絞ります。

（1）CIQ常駐拡充に向けた見通しについて、比田勝港湾が開港指定を受けるには、CIQが比田勝港に常駐し、陣容も拡充されることは必須でしょう。

①入国管理局の常駐化に向けての具体策について。ア、人流面に関する具体策を数値目標と期限を示して答弁を求めます。

② 10月から比田勝港に2社が同時入港する際のダイヤ調整について。今回、2社が同日入港する際の最悪の過密ダイヤは最終的に回避できましたが、イ、今回市がダイヤ調整にどのようにかかわったのか、また今後かかわっていくつもりか答弁を求めます。

③お客様満足度向上に向けた市の支援策について。宿泊施設不足の解消と市挙げてのおもてなしの心の醸成が、北の玄関口における喫緊の課題だと思います。ホテル誘致は簡単ではなく、民泊や民宿の質・量両面での充実を市が積極的に支援すべきと考えます。これまで韓国人観光客の対馬旅行の感想の中で多く聞かれるのが、バス移動が長く疲れたという感想です。今こそ、以前から提案していた比田勝港を起点・終点とする、対馬全島をめぐる8の字回遊ルートの構築に着手すべきだと思います。例えば、峰のファミリーパークを道の駅とするなど、移動中での娯楽施設の充実を図れば、バスでの長距離移動の疲労感も和らぎ、全島各地で努力する地域や店にはお金が落ちていくようになると思います。ウ、宿泊施設の充実支援に向けた市の取り組みと8の字回遊ルートの構築について市長の見解を求めます。

(3) 物流面の基準クリアについての具体策について。これは前述の理由により割愛します。

おおきな2番、比田勝港湾整備促進事業について。昨年10月の港湾協議会で網代地区に新設される岸壁を国内航路用岸壁とし、比田勝地区の現在の岸壁を国際航路用岸壁とすることが決定されました。ここでは、建屋及びその周辺環境等のハード面について質問します。

(1) 国内航路予定地の整備については、さきの港湾協議会で国内線用岸壁は詳細な質疑があったので割愛します。

(2) 国際航路用予定港の整備計画について。

まず、西泊湾内に限定して質問します。現在200人の入国手続には約1時間かかり、多くのお客様が80人程度しか収容できない建屋の内外で雨や冬の寒さに長い間待機させられ、比田勝に一步を踏み入れる前から、もう対馬には来ないというお客様が出ています。また、過密ダイヤ時の時化には、入港するも着岸できないとなればクレーム多発の懸念もあります。入管職員を増員できても現在の4ブースのみでは、手続時間の短縮は図れません。ブースの増設は自治体の責任で行うことです。

オ、出入国審査ブースの増設について市長の見解を求めます。

カ、上陸後の待機スペースが狭隘ですが、いつまでにどれくらいまで収容できるスペースを確保する予定か答弁を求めます。

また、先月の港湾協議会では国際ターミナルの整備について、現在の比田勝港ターミナルの改修工事を前提としている旨の見解が対馬振興局と市長からありました。当該ターミナル改修を行うための耐震診断費用は、国県補助なしのいわゆる市の真水の財源となります。JR九州高速船株式会社町社長は、長崎新聞社のインタビューに5年後には対馬に20万人観光客を送り込んだ

いと意欲を示されています。現在の国際ターミナル建屋と国内ターミナルを改修した建屋を動線でつなぐ継ぎはぎ的なものでは不十分だと思います。この際、バリアフリー化やC I Qの事務所あるいは免税店も入居できるような機能が充実した新たな国際ターミナル建屋を建設すべきだと考えます。さきの港湾協議会で確認したように、株式会社博多海陸比田勝出張所の機能は網代地区へ移転しますので、観光バス駐車場用地も含めて用地は十分確保できるはずです。

ケ、国際ターミナル建屋及び周辺整備について改めて市長の答弁を求めます。

以上、答弁によっては再質問させていただきます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。脇本議員の質問に答えていきたいと思います。通告の部分と細かい質問の部分が違う部分があるもんですから、若干戸惑っておりますけども……。冒頭おっしゃられた中で、舟志地区での木材貿易というのは、比田勝港の貿易実績にはカウントされるということにはなりませんという断定がございました。私どもが今まで関係機関といろいろ話をしてくる中では、当然、舟志港が比田勝港の港湾に含まれているということで、比田勝港としてカウントされるというふうに私どもは理解をしてきておりました。また、脇本議員のほうで断定された部分について、この時間が過ぎて後で結構でございますが、その明確なことを教えていただければというふうに思います。

私どもは、開港については、関税法と船舶法のこの2つの法律に基づいて、物事は決まっていってるというふうに理解をしているところであります。ところが、開港の促進に係る論議というのは、まだまだ時期尚早じゃないかというふうなお話がありました。どういう意味なのかなど、開港しなく——まだしない方向でもいいのかな、どんなふうな理解をすればいいのかなというふうに、若干首をかしげるところを感じました。

次に、C I Qが比田勝港に常駐しというこの部分については、毎回、脇本議員と意見が違うわけですけども、C I Qが常駐した後の開港ではなくて、開港基準を満たした後のC I Qが常駐ということが、これを国は明確に示しております。開港しそうだから、将来はこんなふうに動くからC I Q常駐をお願いしますと言っても、そのときには開港基準である物流の動きというものをクリアをしとかなければいけないというふうな大前提で、私どもはいつも聞いております。そここについて、その環境を整えてしまわないとC I Qは入ってこないというふうな考えでおりますので、意見のすれ違いが、この分についてはいつも起こってるのかなと思っております。

実際問題、国の方々、機関を呼ぶに当たって、国が設定をしている基準というのをクリアしていない中で来てくださいと言っても、向こうは、ありとあらゆる港に、そうすると、C I Qを設置せざるを得ないことになろうかと思います。やはり、最近開港しました多度津においても——四国ですね——多度津においても、それなりの物流というものがしっかりと実績を上げる中で開港し、

C I Qがそこに常駐をするという流れでございました。それまでは、多度津におきましても、周辺の開港した港から許可をもらって多度津港におろすというふうなことで、多度津港の実績を上げながら開港にし、C I Qが毎日そこに常駐するというふうなことに至ったというふうにも、私は聞いておるところでございます。そういう意味において、このC I Qと開港との兼ね合いについては、いつも意見の相違があるのは残念だなというふうに思っております。

人流面に関する具体策ということでございますが、この数値については、私ども、民間の当然動きが速いわけとして、民間が連れて来られる数字というものに、ある意味、後追いをしているというのが実態であります。当然、受け入れる施設、それは宿の問題もございます。そして港の整備の進捗状況というのもございます。それらを勘案する中で、民間の方々が入られる、対馬に送り込める数字というものをつかみながら、私どもは人流の確保に努めていきたいというふうに思っております。

特に港湾となりますと、皆様御存じのように莫大な費用が必要であります。一朝一夕にこれができるというふうには到底思えません。今後の人流の広がりというものを十分に予測を立てながら、港湾の整備というのもお願いをしていくということになろうかと思っております。

次に、ダイヤ調整のお話がございました。10月から比田勝港に運輸事業者が2社同日入港するということで、このダイヤ調整についてどのように市としてかかわったのかと、また今後どうかかわっていくつもりなのかという御質問でございます。私ども、ダイヤ調整にかかわる気持ちは全くありません。ダイヤ調整は民間がすることでありまして、それぞれが調整が終わった後、港湾を今管理しております市のほうで申請を受け付けた後、肃々と物事をやっていくと。その民間同士の調整というものには、今後も入る予定はございません。

それから、お客様満足度向上に向けた市の支援ということでございます。これに関する御質問の中で、8の字回遊ルート、以前から脇本議員が提唱されているルート案でございます。比田勝港を起点とする8の字ルートでございますが、最終的に私は、比田勝港が起・終点となって韓国からのお客様を受け入れる、そこを起・終点とするということが、最もお客様のもてなしという点においては最適の港であろうというふうに思っております。

しかしそういう中、訪れるお客様におかれましては、南の厳原港から出ることも望んである部分もあると聞いております。そこは、私どもの思いと、それこそ需給関係のことでありましょうから、2つの港の中で、そのお客様の割合によって8の字回遊ルートで行くルートもございましょう、片道ルートということもありましょう。そこは民間がつくる商品にゆだねていきたいというふうに考えております。

しかし、冒頭言いましたように、私自身は比田勝が最も適した港であろうというふうに思っております。

さらに、入国後のお話がございました。宿泊施設等々でございますが、農家、漁家の民泊といふもの、すぐにホテル等について企業のほうがつくられるというふうなことには、なかなか進まないと思いますし、今のお客様の嗜好というものが、そのような大きなホテルに、どんとしたところに入り込むというよりも、漁家、農家の民泊を嗜好される方も結構いらっしゃいます。そういう意味において、市としては、漁家、農家民泊等を今後も推奨していきたいと思っております。今恐らく、10数件の登録もあろうかと思います。徐々にそのあたりの方向性というのを市民の皆さんも感じておられると思いますし、徐々にですがふえつつあるのかなというふうに考えております。

次に、比田勝港の整備計画のお話がございました。出入国の審査ブースの増設、それからお客様の上陸後の待機スペースの問題もありました。これにつきましては、網代側の国内ターミナルの建設を予定をしているのが、来年度の24年度に予定をしております。この24年度の国内ターミナルが移転後に、比田勝側の現在のターミナルを国際ターミナルに改修をしていくというふうな計画を、せんだっての比田勝港湾整備促進協議会において、一つの方向を皆さんと見たわけですけども、国際ターミナルの整備の方向性につきましては、来年度中に皆さんと一緒にどのような受け入れられる施設をつくるのかということを協議をさせていただきましょうということも、そのとき答弁をさせていただいたところですが、皆さんとの協議の結果、そのあたりは決めていきたいと思っております。

早々この問題につきましては、専ら一般財源で対応するということになりますし、もし起債であるにしましても、この港湾事業の場合は特別会計になりますし、そこの中でどのように組み立てられるかということが大きな問題になろうと思います。当然、そこで赤が出ますと、一般会計からのずっと繰り入れをしていかなければいけないというこれは事業であります。国のほうからの全く交付税措置のない事業でありますので、そのあたり財源等見合いながら、しっかりと皆さんとよりよいもの、そして訪問していただける方々から大きな不平不満が出ないものをつくっていかなければいけないというふうにも考えております。

以上で、答弁を終わらせていただきます。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） では最初に、舟志地区の件についてなんですが、この市議会には反問権がないということで、後でいいということだったんでしょうが、資料もありませんので簡単に説明しておきます。これは、門司税関の総務部企画調整室からいただいた資料なんですが、税関法及び港則法によって開港は定義されています。そして、港則法施行令の別表第1によって、ちょっとこれ小さいので見えないのでいいですよね、比田勝港湾は尉殿崎——網代と富ヶ浦の境の岬のことです——から戸ノ崎まで引いた線及び陸岸により囲まれた海面というふうに定義され

てますので、港湾工事等でいう比田勝港湾という場合には、大増港もそれから舟志港も入るかも知れませんが、こと税関においてカウントされる分については入らないということです。ただし、私も木材輸出を活発させることには大賛成です。正式に比田勝港の実績にカウントされないとしても、保税蔵置場とかの用地確保が困難な比田勝港近隣の他所蔵置として、舟志港は有効に活用できると思いますので、その点は怠りなく進めていくべきだと思っています。

続いて、開港は時期尚早だと言う私の発言についてなんですが、開港について、やはり見解がちょっと違うなというふうに思っております。例を挙げますと、市長は開港してからの常駐だというふうに言われましたが、北部のほうで言うと佐須奈は明治23年に開港はしています。しかし、戦後比田勝は不開港のままC I Qの常駐化がされていた時期がありますね。結局、人の出入りがたくさんあったわけですよ、戦後帰ってくる際に。それで、専門用語でいうと税関のログ検査、荷物検査等で、貨物はそれほどなくとも常駐化されてた時期があるはずです。今まさに貿易があつてない状態で、特に税関の常駐を求めていくならば、長崎の松が枝港よりもたくさん出入りしているわけですから、そういうところから税関の常駐と入管の常駐等をお願いしていくのも一つの方法じゃないかと思います。

それから、入国管理の管理局の常駐化に向けて、今後予測しながら今から決めていくということですが、なるべく早く、もう10月からJRも毎日比田勝に入ってくるわけですから、目標を早く立ててなるべく早い対策ができるようにお願いしたい。それから、10月から2社が同日入港するダイヤについては、調整するつもりが全くないということですが、困るのはお客様です。そして、これから人をふやそうとするときにもてなしの気持ちがあるならば、民間で調整できないときには対馬市のほうがその2社にしてほしいとお願いしたはずです。誠意を見せるべきではないかと思います。

とりあえずここまで、何か答弁が……。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどの答弁で申し述べたとおり、関税法と船舶法ということで、私どもは関係する機関のほうから開港基準についてずっと教えられてきております。勉強させてきていただいておるところであります。今、税関法というお話がございました。私もそのあたりの法律は（「関税法ですね、済みません」と呼ぶ者あり）税関法って別にあるんですか。（「済みません、関税法です」と呼ぶ者あり）ああそうですか。関税法と港則法というお話でしたが、港のその細かい使い方を決める基準だというふうにも聞いておりますけども、そこで舟志港が、実績が比田勝港の実績としては全く税関のほうではカウントされないんだよというお話のようでありました、きちんとそれについては、国の関係機関と再度私どもも確かめたいと思います。私どもは専らそのように今までお話を聞いてきたところでございます。

それと、開港というものを、人流のこの実績から開港を促していくことを考えるべきではないかという趣旨の御質問であったようにあります、当然、私どもも、人流というものがこれだけあるからということで、実はずつと言ってはきております。そういう中ではね返されるのは、開港基準が物流を基準としてるから、だめなんだというふうなことをいつもおっしゃられます。そうなりますと、この開港基準であります年間外航船が年間50隻以上の入出港しなければいけないというふうな基準もございますし、貨物量が15万トン以上でなければいけないというふうなことがあります。

そういう意味において、これらの数値をクリアするために、本当どれぐらいの船が行き来しなければいけないのかということを担当課のほうも想定をずっとしております。今、水産物以外でやはり重量的なものを考えたときに、やはり木材だろうというふうに思います。今木材の取引をどのようにしていくかというとき、船が499トンクラスの場合です。今運び出しているのが199トンというふうに聞いております。199トンの場合でも、それを載貨重量——いっぱい載せたときの話ですけども——そのときでも700トンぐらいは載せられるらしいんですけども、実際450立米ぐらいというふうに聞いております。450立米を199トンで運んだ場合、333隻分になります。要するに毎日運行ということです。毎日1回、運び出しをするぐらいにならないと15万トンにならないというふうに、こちらは考えております。

ただし、その15万トンというものを切り出した場合という問題があります。今の林業の間伐の量等を勘案しますと、通常の10倍から11倍程度の材を出さないと、この基準をクリアしないのかなというふうな想定は今しているところでございますけども、どうかして私どもも林産物のみならず、水産物等々でもそれを合わせてクリアできるように考えていきたいというふうに思っております。

なお、総合計画の後期計画で掲げております「東アジア」というふうな文言を見ていただければと思いますけども、韓国のみならず中国等も視野に入れて、これから動き出しをしていきたいというふうに思っております。特に、この森林につきましては、北部のほうが豊かな材積を保有しておられますので、その際は、北部のやはり港から出すのが最も経済的なのかなというふうに、みんなでは思い描いているところでございます。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） やはり、開港とCIQの常駐化という面については、なかなか接点ができないなというふうに感じました。

昨日、夜にNHKのテレビ見てますと、サイモンとガーファンクルの「サウンド・オブ・サイレンス」の特集があつておりました。その中で、歌詞の中で、

People talking without speaking

People hearing without listening

というフレーズがあります。今のところ市長と私の関係は、そんな感じじゃないのかなと、話しているが語りかけていない、聞いてはいるが聞き取ろうと私のほうはできないのかかもしれません。努力したいと思います。

それでは、今度10月からJRビートルが比田勝港・釜山港間の定期運行を毎日開始します。北部対馬の経済浮揚に、このようなチャンスはめったにめぐってこないと思います。市長は、JR九州高速船株式会社に対してどのような連携や支援を考えているのか、それとも従来どおり自然体で臨まれるつもりか答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 6月の末でしたか、JR九州の方がお見えでした。私ども、JR九州がこの対馬・韓国釜山間において便を新たに走らせたいというお話をいただき、私どもは歓迎いたしますし、されるということに関して一切異議を申し立てるつもりもありません。それが北部のためになるというふうなことは当然考えておりますし、ありがたいお話だということで承ったところです。

ただし、私どもの市をできれば通していただきたいなという話もさせていただいておりましたけれども、その後、それについては全く、こちらは通つてないことになっております。後で情報等を聞かせていただけるというふうな形で、民間はさすが民間だなというふうな思いを思っております。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） あすの13日、上対馬総合センターで町社長がお越しになって、これからJR九州高速船の北部対馬での取り組みについて説明があると思いますので、ぜひ市の関係の方もお越しになってお聞きになっていただきたいと思います。私も一緒になってやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それから2番目に、株式会社対馬国際ラインの解散後の後継代理店の行く末についてちょっとお聞きします。株式会社対馬国際ラインを来年度末解散させるなら、遅くとも来年9月ごろには業務を終了させ清算手続に入る必要があるでしょう。解散を間近に控えた会社に、北部対馬の命運がかかったJR九州高速船株式会社との関係を託すことは不安です。今後国際航路の代理店はどういうふうに確保されるつもりか、これも民間がすることかもしれません、今、第三セクターとして保有している対馬市の責任として答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 国際ラインは第三セクターです。そういう中、既に第三セクターの今後の方向性ということでお示しをしているところでございます。また、このような航路が新たにで

きてくる、さらには、新聞報道によりますと、また次の航路事業者が出てくるというふうな新聞報道もございました。そういうのを受けまして、今の国際ラインというのは、第三セクとしての設立の目的は十分になし得たんではないかと。それはもう、次の段階に入ろうとしているということで、この三セクについて、一回清算をしたいと。そして強い思いを持って、今までこの三セクを支えていただいた民間の方々が、次の受け入れ法人みたいなものを立ち上げるべきなんではないかというふうなことを、こちらとしては提案をさせていただいております。できれば、今まで長きにわたり三セクを支えていただいた方が中心となって、次の法人を立ち上げていただく、いただけるように、うちとしては促していきたいというふうな考えであります。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 既に、比田勝港ターミナルのレストランが入っていたところに、JR九州高速船の事務所が入居するような準備が始まっているようです。そこがまず、どういうところまで行うのか、ちょっと理解が今のところ私も勉強不足でできませんが、その事務所との兼ね合いもあるでしょう。ぜひ、その空白ができるないように——代理店契約の——努力していただきたいと思います。

まとめとして、開港指定基準やC I Qの常駐基準は、私はさっき数値が上がりましたけど、本来、法に書いてないことですから不正確なものだと思っています。その判断基準は、自治体が支所を設置するかどうかに似ているんじゃないかなと思います。つまり、一時的ではなくて継続的に設置する必要があるかどうかが、その判断基準になると思われます。平成11年3月に沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄特別自由貿易地域が指定されており、対馬においても新たな離島振興法のもとで、東アジア自由貿易地域として特区としての指定を獲得することは、決して不可能なことではないと思っています。

現行離島振興法の制定に大きく寄与された民俗学者宮本常一氏は、この「民俗学の旅」という著書の中で、このようなことを言っています。「離島の人々は、都会の人々と比べて勤勉でつましく暮らしている。しかし、貧しい。本当に国が富むということは、このような人々が富んでいくということではないか。」これが、離島振興法の制定の原点ではないでしょうか。特区設定に向けたグランドデザインを策定し、来年の離島振興法の改正を絶好の機会ととらえ、官・民挙げて熱意と誠意を持って、政府に自由貿易特区を強く要望することを市長に宣言いただきまして、質問を終わりたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、宮本常一先生のお話がありました。離島振興法の父と言われておりますけども、ただし、宮本常一さんが晩年嘆かれたことは、脇本議員は十分に承知だろうと思います、自分が思い描いた離島振興法のものとは違うと、違ったものになったというふうに、宮本

常一さんは嘆かれております。

そういう意味において、今回の離島振興法の改正というのは、私、8月19日でしたか、五島の総決起大会でも話させていただきましたが、離島振興法が生まれて今回失効する時点で60年を迎えます。まさに還暦です。新たな改正離島振興法というものは、生まれ変わった離島振興法にならなくてはいけないというふうな思いがありましたので、市挙げて、今回どこの市町村もしておりませんけども、提言書というのを四、五カ月かけてつくり上げました。つたない部分もありましょうが、一生懸命考えたものでありますし、先ほど英語でお話されましたけども、決して聞く耳を持たないわけではなく、多くの意見というものをどのような形でそれを形にしていく、上げていくかということは、タイミングというのもございます。その点については、御理解をいただきたいと思いますし、今回の改正離島振興法の改正というのは、まさにその好機であるというふうに私は感じております。

そういう意味において、昨日の民主党の離島振興議連と言ったら怒られましたけども、PTの事務局長であります打越あかし議員のほうから、私、最後に言われたことがあります。「あの提言書を読ませていただきました。よく考えてあると思います。島の方向というのをきちんと考えた提言書であるというふうに思いますし、今後、年内、組み立てていく一つの大綱の中に、しっかりとそれを反映していきたい」というふうなお話もいただいたところであります。その提言書というのは、皆さんとともに組み立てたものというふうに私は思っておりますし、この役所がつくったというふうには私は思っておりません。市役所職員のアンテナというものは、広がりというのはわずかです。その点、議会の皆様が持つてあるアンテナというもの、そして発せられる言葉というのをその中に十分に盛り込んだつもりをしております。

また、この素案ができるまでの間にいろんな社会情勢の変化等があろうかと思いますけども、それらにつきまして、時間が許す限りならばずっとその提言書プラスアルファの部分も伝えていきながら、新たな改正離島振興法をみんなでつくり上げていきたいというふうな思いを持っております。9月末に知事とともに、対馬市一緒になって行きたいと思っておりますし、また、国境離島新法の動きについても別ルートで動き出しをしております。これも超党派の話でございますけども、これらの動きも合わせて、あした開催ではなく、その次開催の臨時国会においての動きというものを私ども行政も注視していきたいというふうに思っておりますし、皆様も十分に関心を持っていただきたいなと思っております。どうかそういう意味において、しっかりと取り組んでいきたいと思いますので、御理解のほどお願いします。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） ありがとうございます。本日の市長の答弁は、少し苦い処方せんで完治まで至らなかったかもしれません、良薬は口に苦しといいますので、飲んでみようと思います。

今後、別の名医を探さなくても済むように、市長とこれからはコミュニケーションを図っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（作元 義文君） 以上で、1番、脇本啓喜君の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を11時5分にします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） それでは通告に従いまして、市政一般質問を行います。

まず、1点目でございます。廃棄物の処理についてお尋ねをいたします。

厳原町安神に建設されました対馬クリーンセンターは、事業主体であります対馬総町村組合により総事業費58億114万円の巨費を投じ、旧6町の一般廃棄物の広域処理施設として、平成14年12月より供用開始をされているところであります。施設の特徴としましては、最新鋭と言われますガス化溶融炉が導入されており、これにより1,200℃以上の高温燃焼により、発がん因子と言われるダイオキシンを空気中に極力放出しないシステムであります。処理能力は1日当たり60トンですが、一般廃棄物としての可燃ごみ処理のほか、リサイクルプラザ、浸出水処理施設、最終処分場を含め14万9,712平方メートルという広大な敷地での運営であります。

さて、建設後8年を経過する中で、一つの社会的な問題が発生しております。それは、有害駆除等によりまして捕獲されましたイノシシ・シカの不法投棄であります。昨年の実績でありますが、イノシシ6,172頭、シカ1,585頭が捕獲されております。これは長崎県下の自治体では最大であります。これらの動物の死骸は、捕獲者の責任により土中に埋めるか、美津島町加志地区に存在する焼却炉により一部の対応がなされているようですが、小規模であるため、多くの処理ができる期待はないと思われます。ここで市長にお尋ねします。イノシシ・シカの死骸は一般廃棄物であります。今後、クリーンセンターでの焼却が検討できないか、答弁をお願いします。

次に、人工林の活用についてお尋ねします。

本年3月11日発生しました東日本大震災は、我が国最悪の出来事であります。調べによりますと、地震と津波による被災状況は次のとおりであります。9月7日現在でありますが、死者

1万5,908人、行方不明者4,223人、負傷者4,432人に及んでおりますが、被災されました皆様に対し心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

話は変わりますが、6月3日発刊されました対馬新聞によりますと、対馬森林組合が東日本大震災の支援として、福島県へ仮設住宅のくい1,000本を5月28日積み込みの上、対馬を出発、30日に福島県建設業協会へ手渡したと報じられております。また、全国森林組合連合会は、今後復興に必要な木材の安定供給に総力を挙げ取り組むことを表明しております。なお、住宅等を含む建物の被災状況は、次のとおりであります。全壊11万5,035戸、半壊16万601戸、これは想像を絶する数字であります、復興には10年の歳月を要するものと言われております。

話は変わりますが、現在対馬には2万ヘクタールの植栽がされております。人工林の植栽がされております。ヒノキが6割、杉が4割の内容であります。本来ならば45年を過ぎれば伐採するはずでありますが、木材価格の低迷で、これができないのが現実の厳しい国内の情勢であります。特に、公社造林においては、5,115ヘクタールのうち1,700ヘクタール程度は伐期に来ているところであります、45年の契約期間をさらに35年延ばし80年としております。

しかし、ビジネスチャンスがあれば、木材の販売を積極的に推進するべきと私は思います。この木材価格は国際情勢に大きく変動されることとされており、将来を見通す展望は極めて難しいものと思われます。このたびの東日本大震災の復興は、一つの大きな流れを変えるか否かは断言することはできませんが、今後起こり得る需要と供給について調査、研究を真剣にする必要があろうかと思います。市長はどのように思われているのか御意見を伺いたいと存じます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の廃棄物の処理、特に有害鳥獣の処理でございます。これにつきましては、現在、もう御存じのように、捕獲された方が山野に放置することなく、その場で埋設するなり自家消費をしてもらうなり焼却等の工法によって適切に処理をしていただくようお願いをしております。

焼却施設につきましては、既存の安神にありますクリーンセンター、確かに一般廃棄物ということで本来であれば可能なのかもしれませんけども、これにつきましては地区のほうと平成15年の6月におきまして、やはり、この小動物といいますか、一般廃棄物ではあるものの、小動物の焼却について地区にお話に行ったという経緯がございます。その中で、動物についての焼却処分について同意が得られないと、いただけないというふうな状況で現在に至っております。焼却のほうとして、現在、確かに小規模ながら加志地区にありますシカの処理加工施設の焼却場を使用しておりますが、小規模であるということ、そして、この島の広さから考えたときに、やはり遠方に位置する方々がいっぱい出てくるというふうな状況であります、この有害鳥獣の処

分について、皆様に御苦労を現時点においてかけているなというふうに感じているところであります。

そういう中、国のほうにおきましても、平成20年の2月に一つの方向を示しております。それは、鳥獣被害のこの鳥獣の適切な処理ということを農林水産省が示しておりますけども、ちょっと読み上げさせていただきます。「国及び地方公共団体は捕獲した鳥獣を地域資源としてとらえ、安全性を確保しつつ、肉等の加工、販売等を通じて地域の活性化につなげる取り組みを推進すること。その際、捕獲した鳥獣を活用する取り組みを持続的に実施することが可能となるよう、捕獲活動と加工、販売を一体的かつ安定的に実施する体制の構築を推進していく」というふうな農林水産省告示が示されております。そういうふうな方向性というのもありますが、私ども市としては、現時点において皮の製品化やイノシシ肉の生ハム製造などを今、食肉加工品の開発を22年度から試験的に実施をしております。評価としては、イノシシ皮、シカ皮につきましても一定の評価をいただいておるところです。昨日申し上げましたが、島おこし協働隊として、この皮革製品の作製者を雇用し、皮の有効活用を現時点で模索をしておるところであります。

有害鳥獣のこの処分方法ということ、それと有効利用ということ、この2つの考え方をどうかして新しい方向で出せないかというふうに考えております。片や、有害鳥獣ではないんですけども、肉用牛のやはり埋設処分という問題も今、対馬は抱えております。記憶に、皆様、新しいところで口蹄疫等によって宮崎の牛が大量に埋設されるというふうなことがあります。そのような埋設の場所とか焼却の場所等々をやはり一体的に考えていく時期が来るとするふうに思っております、今、御提案いただいた件につきましては、市としては、どうかして地区の同意というものがどうしても必要になりますけども、同意のもと施設をどこかに建設をしていかなくてはいけないという思いを持っております。加志の施設がどうしても小規模ということですので、あそこですべてをしていくことは不可能でございます。そういう意味において、新たな埋設処分、焼却処分それから加工施設等を一体としたものを考えていきたいというふうに思っております。年度の明示等については、御容赦いただければと思っております。地区のどうしても同意というのがないと、そこについては難しさがあるということを御理解いただければと思います。

2点目の東日本、この大震災を受けて、建設、ある意味需要というものが今後10年間の間見込まれる、そういう中で、対馬の材というものを向こうに出すことはできないかということを基本としながら、今後の需給バランスというものを研究していく意思はあるかということでござります。その需給の状況というのを行政として森林組合等々も一緒になって、その研究をすることは一向に問題はないと思っております。

そういう中、あの地域における個人住宅の建設ということでございますけども、7月30日、31日に石巻を中心として、現地を見させていただきました。北上川の河口から上流に向かって

被災地をずっと見てきた部分もあります。北上川の上流部といいますと、やはりあれだけの水があつて広がりがあります。立派な材積を抱えているなというふうに感じております。さらには、奥羽山脈を越えますと秋田のほうにも立派な杉等もございます。青森のほうにもさらにはヒバ等もございます。今、あの東北の材積というもの、相当の数があるなというふうに、実は見てきた部分もあります。復興支援に行ってて、こういうこと考えて不謹慎じゃないかという声も上がるかもしれませんけども、どうしてもそういう視点も、景色を見ると被災の状況を見ると、見てしまうというので、そこはお許しいただきたいと思いますけども、しかし、あの近隣に相当の森林資源というのもあるなというのも感じたところであります。実際、向こうの需給のことをしっかりととらえて、そして、私どもの材が活用する方法があるならば、出していくのは一向に問題はないというふうに考えてもおります。

片や、島、市では、ことしの5月でしたか、公共施設における材の、対馬材をどれだけ使っていくかということの方針を出しております。これらも十分に、私どもも自分方に足かせをはめたつもりでございますので、対馬材が公共施設に使われるようになつかり取り組んでいきたいと思っておりますし、島内需給では当然、それは対馬の材積から見て足りるものではありませんので、東北並びに、先ほどの御質問にもございましたけれども、韓国、中国を含めた東アジアに向かってこともしつかり考えて、この林業を復活させたいというふうな思いを持っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） クリーンセンター、一般廃棄物の処理なんですが、イノシシ・シカの処分・処理、これは2通りあろうかと思います。双方合わせると7,000数百頭、8,000頭に近いものの中で、生きておる、あるいはそれだけの肉としての価値のある物については、なるほど、それらの肉の利用というのは、私も当然考えるべきであろうと思いますが、その中に、ほとんどもう既に死亡して、あるいはこう夏場には腐敗に陥る、非常に厄介な状況というのが相当見受けられますが、このようなものについて限定して安神の処理に地元協議がなされておるということで、私も承知をしましたけども、あえて、この頭数が大であるから既存施設の活用方法はなかろうかと。再度、その協議ができないかというふうな想いでしたわけですが、市長の答弁では、これはできないというふうなことで、解釈をしてよろしいですね。安神の施設については、平成16年10月の段階で協議をした結果、小動物の焼却等についてはできないという結論をそのまま一応、現在以降も引っ張るということでよろしいですかね、きょうの答弁は

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 15年の6月に安神地区に対して申し入れをし、同意を得られなかつたと、先ほど答弁をさせていただきました。そしてさらに、その後にこのような状況がございます

ので、21年の11月にも再度、安神地区の代表の方に協議を申し入れをさせていただきました。しかし、それについても拒否をされるということで現在に至っております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そのことをそれ以上安神地区の皆様に押しつけることは、我々もしくは対馬市としても、誘致した段階で土地の提供という、一つのかなりの協力要請した過去の過程から言えば、無理なことは言えんというふうなことは私も感じております。それで、そのことは安神ということは私は申しませんが、参考までに、私も県内の状況を2カ所ほど電話で聞きました。これは、担当部署の環境衛生の係ですけども、佐世保市については、個体そのものを焼却炉にそっくりほたり込むといいますか、一頭処分しております。松浦市、ここはごみ袋に入る程度の物を受け入れる。あとは最終処分場等で土中に埋めると、こういうふうなことでありました。佐世保市においては、不法投棄は市の担当係が、犬、猫が路上で死んでおること処理するようなやり方で、市の職員が処理を、後の処理をして焼却というふうなことでありました。ですから、再度、そういうふうなことができんかという思いもあってやったんですが、何回も申し上げますように、無理なお願いを安神地区にした中でのその都度協議をするという申し合わせがあつたという、平間課長の説明も聞きまして、これ以上のことは言えんのかなという思いはいたしました。

ただし、腐敗したあるいは死亡した、それらの対象頭数は、私は年間数千頭に及ぶと思います。それが、すべて土中に埋めるのができるのかと言えば、無理な点もあります。私は対馬の獵友会の責任者として、会員が捕獲した物を捨てておるという現実をやはり見るに当たりまして、そろそろこれは対策を打たないかんだろうと、市と話し合いの中でどうするかを、もうそういう段階に入って遅いぐらいにあると思います。それで市長、私もそれなりにこの問題研究をいたしました、これが平成20年に農林水産省の活用という資源の有効利用、これを少し勉強しております。ですから、担当部署と捕獲する獵友会の会員との接点を率直に結びまして、対策を打破したいと、年内にその結論を自分なりに出す思いがございますので、後に協議をしたいとこういうふうに思います。この点につきましては、私もこれ以上のことは言えんなと思います。

それともう一つ、1点、犬と猫については、県の久田にあります抑留施設で焼却、これは担当部署、よろしいですかね。それと、トビ、カラスの残骸処理はどこで処理してますか。よければ

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 担当部長に答えさせますが、よろしいでしょうか。（「はい、よろしいです」と呼ぶ者あり）

○議長（作元 義文君） 市民生活部長、長郷泰二君。

○市民生活部長（長郷 泰二君） 今、お尋ねの道路での犬、猫の変死の処理ですけども、おっし

やられるように保健所が所有しています久田の処理施設がございます。市としての施設ではございませんので、そちらに委託をして処理をお願いしております。鳥獣等につきましては、現在取り扱いをいたしておりません。

以上です。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 木材の価格のほうに移りたいと思うんですが、私も45年の契約で長崎県、もとは対馬林業公社という中で契約をして、地主は、3割販売金額を得るとかあるいは4割得るとかということで、楽しみにして自分の土地を預けたつもりなんです。ところが、今のお話を最近の話を聞けば、立米当たりその最低価格が1万2,000円であります。上のほうは平均的に2万円がいいとこでありますと。特殊な材はそれとは言いませんが、一般的に植林された40年前後の間伐材含めてそういうふうな話を聞いている。やはり、これは世界の木材不況といいますか、日本の商社のペースに非常にマッチした時代が輸入という中でできてると思うんですが、いつかの日にこれを破らにやいかん、あるいは要素がないかなと思うんですが、それが、こんなことを被災者の皆様の前に言ってはいけませんが、将来的には、この数字を私も聞いて、10数万戸の全壊、10数万戸の半壊、これに必要な材が、1平方メートル当たり0.2立米ぐらいの材が必要だそうですよ。そうすれば、300万立米ぐらいの数字が出てくるだろうというふうな計算上のことですが、これは、柱の材以外の壁もすべてのことですから、数字的には把握は正確にはあれですが……。このことは、やはり日本の木材の市況がこの数年でどうなるかというふうなことをやはり市長、東京に行かれたときに、やはり専門商社とかあるいは林野庁の専門官あたりと真剣にこの取り組みを状況を把握されて、そして森林組合あるいは林業公社と、これは植えた責任はございます、皆さんお互いに。これをやはり促進するのが、私はトップのセールスであるというふうに思いますので、そこらあたり、論議してもこれは解決する話ではございませんが、先ほどの答弁で大体心意気はわかりましたが、私としては地元の材が全く金になつたらんという現実を非常にこれでいいんだろうかと、後30年というふうなことを今の60や70の方に言えば、自分の生きている間にこのことが解決せんという悲しい思いです。ですからこそ、その一つでも国内に販売できる状況が発生すれば、強くその研究と調査をしていただきたい。再度、答弁いただきまして、この内容は今からの努力でございますから、ことごとくは言われません。もう一回、市長答弁で私の質問はこれで終わります。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 森のお話の前に、先ほど鳥獣の埋設のお話がございました。私どもも、当然、林内に埋設をすごい量がされているということは想像しているところでありますし、このまま放置をしていくというような考えもありません。猟友会の皆様と、本当のどのような方向で

物事を組み立てていけばよいかという時期が来ているというふうに思っておりますので、協議会、年内にというふうな方向性については、私どもも獣友会の協力を得ながら、その方向を見定めていきたいと思っております。

次に、森の分でございますが、今、眠っているこの森というのを、本当これは大きな問題であります。国のはうも一つの再生プランというのを出しております。それで、すべてうまくいくのかというのも、私もちよつと、すべてそれではうまくいかんだろうなというふうな首をかしげる部分もあります。といいますのは、どうしても国際市場の中にこの問題は話が巻き込まれていく話であります。立米100ドルということがもう基準になったとき、円高がどんどん進めば、これが今の基準でいけば、70何円という世界ですから、7,000円だ8,000円だといったら、もう切りにも行けません、今の状況であれば。林業の本当の意味の再生というのが、単に素材を出すというだけではなくて、今、木質バイオマスの話等もございますけども、そういうものをどのように絡めていきながら、素材が出せる環境をつくっていくかということが必要だと思っておりますし、私ども、今、森づくり条例等々も市民の方と一緒にになってつくっていってもらっております。森が本当に果たす役割というのも考えたときに、税金を投入できる環境というのをつくっていかなくてはいけないというふうにも考えます。そういうふうなことを考えながら、この素材をしっかりと出せる環境づくりというのが、私ども行政の役割だろうとも思っておりますので、今後も、世の中の流れ等々を、議員がおっしゃられるように、木材を扱う商社などにも話を聞きに行きながら、今後の林業の方向というものを皆さんと一緒につくり上げていきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 対馬ヒノキのセールスの特徴、これ、私も聞いた範囲で申し上げるわけですが、非常に色合いがよろしいと、赤みがかかったピンク色で、その特徴が非常に品度があるという言い方をされております。そして、材はつやがあり粘りがありかたさがあると。逆に言えば、土壌がやせて生育が遅いだけ、材として締まっておるというふうなことになりますよ。それがセールスポイントで、愛知県の木曽のヒノキに一番近かろうというような評価がなされております。これは余談ですが。

とにかく、そういうふうなことを、常に林政を背負う者が、担当部長でも結構ですが、私は常に思ってほしい、そういうふうな職場であってほしい。2万ヘクタール大変な面積です。それをどうするかは、やはり政治を担う人間の責任でもあります。私はこれ以上の話をどうせえあせえということを言わずに、一応、一般質問の時間が早いですが、これで終わります。

○議長（作元 義文君） 以上で、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 以上で、市政一般質問を終わります。

本日はこれで散会とします。

昼食後 1時から全員協議会を議場で開きたいと思います。理事者側の要請事項と議会からの問題が少しありますので、1時からここで開きます。よろしくお願ひします。

午前11時40分散会
